

進級・卒業の要件等

(成績評価基準・進級・卒業の認定基準)

1. 評価及び試験

- ① 定期試験は全学期行う。
評価は100点法(試験60点、平常点40点)とする。平常点は教科担当教員が行う。各試験で40点に達しない場合は、下記の追試験を行う。
- ② 成績表示は次の区分によって特優・優・良・可・不可の5段階とし、不可は不合格とする。
- | | | | | | | | |
|----|-------|---|-----|---|-----|---|-----|
| 特優 | 100点 | ～ | 90点 | 優 | 89点 | ～ | 75点 |
| 良 | 74点 | ～ | 60点 | 可 | 59点 | ～ | 40点 |
| 不可 | 40点未満 | | | | | | |
- 就職内定者 原則、優以上付与
法定伝染病による欠席者(要 証明書)の場合、直近試験の70%の点数もしくは40点
- ③ 追試験
定期試験において40点未満の場合は、追試験を行う。科目別出席率が3分の2以下の者は、与えられた課題を期日までに提出し、合格した者のみ追試験受験資格を与える。合格と認められた場合は40点の評価とする。追試験は有料とする。
(1科目につき3,000円を徴収する)
- ④ 年2回の校内試験(前期:7月・後期2月)を実施し、全体の合計点から平均点を算出する。成績判定会議にて相対評価を行い学年の成績評価とする

2. 卒業及び進級認定

卒業・進級の判定は校長が招集する判定会議で行い、次の各項に該当した場合は卒業及び進級を認める。

- ① 年間出席日数が出席すべき日数の、3分の2以上のもの
年間出席時数が出席すべき時数の、3分の2以上のもの
- ② 履修単位が卒業時100単位(進級時50単位)以上のもの

3. 試験規定付則

- ① 学内定期試験時間割は、開始1週間前に発表する
- ② 試験の座席は学籍番号順とする
- ③ 試験時間は特別の場合を除き50分間とする
- ④ 試験開始15分経過後の入室及び時間終了前の退出は禁止する
- ⑤ 試験未受験の科目については、特別の場合を除いてその科目の評価を0点とする
- ⑥ 不正行為を行った場合は、その科目の評価を0点とする
- ⑦ 受験資格は科目別出席率3分の2以上の者とする